

令和6年度守山市予算編成に対する要望（回答）

1. 令和5年7月11日の第3回常議員会にて承認を受け守山市に対して提出した要望事項
2. 県への提出期日は令和5年7月28日
3. 県からの回答期日は令和6年2月15日

目標達成度の表し方	
達成度80%以上	
30%以上80%未満	
30%未満	

No	新規/継続	要望事項	要望内容	回答	担当所属	専務理事評価
1	新規	①カーボンニュートラルに向けた支援強化について	地球温暖化を防ぐためには、国内温室効果ガス排出量の1～2割弱を占めると言われる中小企業のカーボンニュートラルへの取り組みは必要不可欠です。現状では、中小企業のカーボンニュートラル※に対する理解や対応が十分に進展していないため、温室効果ガス排出削減への取り組みを進めるにあたっては、①「知る」（自社の取り組みの必要性や意義・メリットを認識する）、②「調べる」（自社の排出量を計測・把握する）、③「減らす」（排出の少ない設備への置き換えなど具体的な削減に取り組む）、の3つのステップで支援を進めていく必要があります。温室効果ガス排出削減の実現のため、中小企業への周知はもちろん、 排出量の測定などに関する支援として専門家派遣の推進や削減に対する補助金等支援を要望 します。	本市におきましては、 第3次守山市環境基本計画に基づき、市内事業者の脱炭素に資する取組への意識を醸成し、加速化させることとして います。令和5年度におきましては、 貴所と連携する中 、市内事業者に対し脱炭素セミナーを開催するとともに守山市中小企業等省エネ・再エネ設備等導入促進補助金を実施してまいりました。併せて、貴所へ 委託して います 専門家派遣事業において相談体制も構築 しているところでございます。また、滋賀県におきましても、公益財団法人滋賀県産業支援プラザにおいて中小企業の省エネ診断や省エネ設備に対する設備導入補助金を実施されており、本市におきましても随時情報提供を実施しています。カーボンニュートラルの推進にあたっては、中小企業の事業者の皆さまのご理解が不可欠でありますことから、令和6年度につきましても、国等の交付金の状況等を注視する中、当補助金の実施について検討するとともに、意識醸成に係るセミナーの開催や相談体制の強化、情報提供等を実施してまいります。	商工観光課、環境政策課	
2	新規	②働く環境を整えるための費用補助について	商工関連においては、経済産業省や中小企業庁により様々な補助金が整備され、併せて厚生労働省の働き方改革における助成金も充実しているが、その補助対象として、事務机や椅子などのオフィス周辺の物品が対象外となっている。フリーアドレスのオフィスを導入することも「より働きやすい環境」を整えるものであり、個々の仕事の効率化も図れると考える。今後こうした 環境整備に対しての補助を検討いただきたい。	厚生労働省の業務改善助成金においては、特例要件を満たす事業者においては、生産性向上等に資する設備投資等関連する経費として、汎用事務機器や事務室の拡大、机、椅子の増設などが認められるケースもありますが、これに限らず国県を含む公費における大部分の補助制度においては、補助の目的以外のあらゆる用途において利用される可能性のある汎用性の高い物品に係る補助については、大きなハードルがございます。本市におきましても、物品や設備については、上記のとおり 事業者自身でご準備いただくか、融資制度をご活用いただくことを基本として います。なお、本市における働きやすい職場づくりの支援となる設備導入にあたっては、「DX」については、本市としても特に推進していくべき内容であり、前向きな投資であると捉え、デジタル化による事務効率化や経営改革を目的に中小企業等デジタル化促進補助金を制定し実施しているところでございます。令和6年度につきましても、国等の交付金の状況等を注視する中、当補助金の実施について検討してまいります。	商工観光課	
3	新規	③企業誘致に係る周辺の交通整備及び雇用の拡大に伴う人材不足対策について	今後、守山市で進める企業等の誘致に関して、周辺の交通整備や雇用拡大に伴う地元企業の人材不足の増加について対策を講じて頂きますようお願いいたします。新たに進出企業が誘致されますと、地域経済の活性化や雇用の拡大などメリットは大きくなりますが、一方では交通渋滞などを引き起こす原因になりかねません。守山市におかれましては、周辺道路の整備や信号機等の切り替えのほか、交通事故等の安全対策など渋滞が予想される周辺道路の整備をお願いするものです。企業誘致は雇用の拡大につながり、強いては地域経済の活性化につながっていきませんが、人材不足に悩む既存企業の雇用に悪影響が及ぶ可能性もあり、雇用対策に万全の対策を講じて頂きますようよろしくお願い致します。全国的には人口減、少子化が進む中、守山市においては人口増加により保育士の確保など受入れ体制の整備が整っておらず待機児童問題が生じており、働きたくても子供を預けられず、貴重な労働力の損失に繋がっており、早期体制整備は地元企業の人材不足の解消につながると考えます。	(1) 周辺道路の渋滞状況等について調査の実施 (2) 信号機を時差式など変則信号機へ切り替え (3) 調査結果を踏まえた抜本的な渋滞対策 (4) 周辺地域の安全対策 企業誘致に係る周辺道路の渋滞状況等の調査につきましては、 駅東口地域につきましては 、企業立地の影響や、今後の東口再整備の内容および周辺の道路整備状況をふまえるなか、状況に応じて 調査等の実施を検討 してまいります。併せて 笠原町地先における企業誘致案件につきましても 交通量調査の結果を踏まえ、地元地域と調整する中、 各種調査等について検討 してまいります。また、進出企業に対しましては、開発指導要綱に基づき、渋滞対策および安全対策について問題が起こらないよう、要件付けを行う中、指導してまいります。併せて、交通規制に係る対策に関しましては必要な要望を警察に行ってまいります。 (5) 人材不足解消に向けた雇用対策 企業誘致の推進に伴い雇用の拡大が地域経済の活性化につながっていくメリットがあるものの、人材獲得競争が加速し既存企業の雇用に圧迫する可能性については認識しています。また、令和5年度に企業アンケートを実施したところ、回答者の約8割が正社員の人材不足を既に認識されており、そのうち約7割が求人数に対して応募がない状態であるとお答えいただいています。引き続き、 貴所と連携する中、人材雇用対策に係る専門家による伴走支援を強化する とともに、適宜、市内企業における安定的な雇用の確保を支援する取組を促進してまいります。 (6) 待機児童解消による労働力確保 近年、核家族化、また地域のつながりの希薄化など子どもを取り巻く環境の変化、女性の社会進出の顕著化などにより特に0～2歳児の保育ニーズが増加しており、保育園への就園申込者数は年々増加している状況です。このような中、本市では、「守山市子ども・子育て応援プラン2020」において、幼児教育・保育や放課後児童クラブのニーズと確保量を計画し、 施設整備を行うとともに、課題である保育士等の確保 についても処遇改善等 あらゆる手段を講じて待機児童の解消に努めて おります。 今年度においては、待機児童の早期解消に向け、令和6年4月に定員55名の乳児保育園、19名の小規模保育所および物部小学校区に放課後児童クラブを整備してまいります。 令和6年度以降におきましても、長期的な視点で保育ニーズを把握・分析し、先を見据えた適切な整備計画に基づき整備してまいります。	(1)～(4) 企業立地推進課、都市計画・交通政策課、開発調整課、危機管理課 (5) 商工観光課 (6) 保育幼稚園課、こども政策課	

令和6年度守山市予算編成に対する要望（回答）

1. 令和5年7月11日の第3回常議員会にて承認を受け守山市に対して提出した要望事項
2. 県への提出期日は令和5年7月28日
3. 県からの回答期日は令和6年2月15日

目標達成度の表し方	
達成度80%以上	
30%以上80%未満	
30%未満	

No	新規/継続	要望事項	要望内容	回答	担当所属	専務理事評価
4	新規	④中小企業等経営強化法に基づく「先端設備等導入計画」の固定資産税軽減措置について	中小企業等経営強化法に基づく「先端設備等導入計画」※の認定受付について、守山市では昨年度までは固定資産税の軽減措置がとられていましたが、今年度からはその 軽減措置が変更され、利用条件追加やメリット減により利用しづらいものになっております。 原油価格高騰による物価上昇などにより、設備導入費用にかかる費用も膨大なものとなり、事業者が設備を導入しようにも躊躇してしまう状況があります。 そこで、 昨年度の軽減措置を戻していただきますようお願いいたします。	中小企業等経営強化法に基づく「先端設備等導入計画」の固定資産税軽減措置については、平成30年の通常国会にて成立した「生産性向上特別措置法」において、平成30年度から令和2年度までを集中投資期間と位置づけ、中小企業の生産性革命の実現のため、市区町村の認定を受けた中小企業の設備投資を支援するもので、認定を受けた中小企業の設備投資については、臨時・異例の措置として、地方税法において、市区町村の判断により、令和3年3月末までに新規取得される償却資産に係る固定資産税が最初の3年間最大ゼロになる特例を講じ、本市においても固定資産税がゼロとなるよう軽減措置を講じてまいりました。 令和2年4月に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小企業等を支援するため、事業用家屋と構築物を追加するとともに、適用期限を令和5年3月末まで2年間延長することが決定し、令和4年度末を以って制度が廃止されました。なお、令和3年6月16日の産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の施行で、認定制度を「中小企業等経営強化法」に移管されています。 現行制度については、 令和5年度法制改正において、特例率や要件、対象設備等が変更された新たな制度が新設 され、中小企業の前向きな投資や賃上げを後押しするため、計画で賃上げ方針の表明を行うことにより、より有利な特例率・期間が適用される税制となっています。引き続き、 地方税法に基づく軽減措置を講じてまいります。	商工観光課	
5	新規	⑤農業用水供給に関する守山市の支援について	工場などで汲み上げた 地下水を農業用水として地元地域へ供給し、地域農業に役立てて頂いているが、近年、供給量の増加などの要望があり、安定供給へ向け農業用水供給に関連する支援を要望 します。 地域（小島、阿比留、今市、荒見、川田など）への継続的且つ安定的な農業用水量確保のため、 ①行政による供給企業への費用負担補助 ②守山市所有のポンプ利用又は新規設置 ③行政による供給量の実態調査/農業用水路の状態調査の実施 ④農業組合に対する農業用水路の点検/修繕費用の補助 ※1などの支援（1社だけの取り組みで地域の要望量に添えていくには限界に近づいてきている） ※1 最近、夏場（7～8月）にかけて農業用水量が減ってきているとの指摘を農業組合から受けているが、排水量に変化はなく、猛暑の影響、用水路からの水漏れの可能性が疑われている。	最初に、旭化成株式会社が該当地域（小島、阿比留、今市、荒見、川田）と協定書を締結し、例年、農業用水調整会議にて各農業組合と協議し、用水を供給していただいていること、地域営農にご協力いただいていることに感謝を申し上げます。 さて、農業用水については、土地改良区および農業組合が農業用ポンプ、管渠用水路等を整備して用水の供給を確保に努めておられ、本市は、用水供給にかかる電気代等経費にかかる補助はしていませんが、急激な電気代高騰による負担が大きく、国、県等補助においても軽減とならない場合は、農業組合および土地改良区等を対象として負担補助を検討してまいりたいと考えております。 次に、農業用ポンプについては、前述記載のとおり、土地改良区および農業組合が整備されており、本市は農業用ポンプを所有していませんが、土地改良区および農業組合に対しまして、 農業用ポンプ設置等に係る事業費の一部を支援する補助制度を設けております。 また、行政による供給量の実態調査については、地域の営農状況を把握し、用水を供給する農業組合および土地改良区が適切に実施されており、同様に農業用水路の状態調査についても、所有、管理者が適切に実施されているものと考えております。 最後に、農業用水路については、所有、管理者により点検いただき、その点検により修繕が生じた場合、 「守山市農業生産基盤整備事業補助金交付要綱」に基づき、要した費用の補助を実施 しております。整備内容によって国費および県費の補助対象となる場合、その採択に支援を行い、農業組合および土地改良区等の負担軽減になるよう努めております。 なお、当該補助事業を活用してポンプを整備され、農業用水を確保されている地域も複数ございますことから、必要であれば、該当地域（小島、阿比留、今市、荒見、川田）農業組合において、 当該補助事業を活用して確保いただければと考えております。	農政課	
6	新規	⑥災害時に於ける地域被災状況のドローン空撮映像情報提供について	地震などの大規模災害発生時、従業員を安全に帰宅させる責務があり、その判断が必要となる。 また、緊急車両や救援物資調達車両の動線の確保、近隣住民への支援の必要性判断なども重要な課題である。 これら課題解決のためには、周辺道路・建造物の損傷程度や火災発生状況、各種交通機関による事故発生状況、道路・駅・病院・コンビニなど諸施設の車両、人による混雑状況などの タイムリーな情報収集と、迅速かつ適切な分析が極めて重要 となる。 守山市街地に於いて、上述した状況をリアルタイムに情報収集でき、視覚的に把握できる方法として、ドローンからの空撮による映像データの活用が挙げられる。 草津市では、既に有事の際には 専門企業からのドローン空撮映像データをリアルタイムに共有する 契約を締結し、市の諸機関や市中企業へ情報を共有するシステムを構築しており、同様のシステム構築を、守山市に於いてもお願いするものである。	災害時に撮影したドローンの空撮映像の提供につきましては、他市の 状況を調査・研究するなかで、検討 してまいります。	危機管理課	
1	継続	①原油・原材料の高騰に対する支援について	電気・ガス・原油価格や原材料の高騰は産業全体に深刻な影響を及ぼしています。 ロシアによるウクライナ侵攻で原油やガスの価格のみならず様々な原材料が高騰し企業にとって大変な重荷となっており、このまま高騰が続けば企業にとって死活問題になりかねません。 つきましては、早急に供給量の安定化を図っていただく事と併せ、高騰しているエネルギー価格と原材料の高騰に対して、 事業税などの税率低減や、高騰相当分を補填するなど対策を講じていただくよう要望 します。 また、事業拡大や事業転換を図る事業者に向け、円滑かつ安定的な資金供給及び追加融資など特段の配慮をお願いします。	原油・原材料高騰に係る対策については、全国的に影響が幅広い業種に及んでおり、継続して厳しい状況にあると認識しており、特に税制関係の補填や融資に関する支援については全国的または全県的に広く取り組むべき課題であると考えています。 引き続き、国や県の経済支援対策について迅速な周知の徹底を図るなか、日々変化する経済状況に迅速に対応すべく、貴所をはじめとした関係機関と連携を図りながら市内の景況把握に努めるとともに、令和6年度につきましては、国等の交付金の状況等を注視する中、 事業者の前向きな取り組みに係る支援につきましても、適宜適切に判断し支援してまいります。	商工観光課	
2	継続	②古高町南交差点渋滞緩和対策にかかる矢印信号の設置について	くすのき通りの古高町南交差点における朝・夕方の渋滞緩和策として、令和4年10月より同通りを草津方面に進む側の信号が先に赤に変わる時差式信号が導入され、渋滞が若干緩和された。 同交差点については守山方面に進む道に右折レーンを増設する計画がなされ、周辺の会社や住民への聞き取りも始まっているが、近隣の会社や住宅が約2m下がらないと右折レーンが増設できないため、地域住民が難色を示され、現状では困難と考えます。 渋滞緩和策として、 現在の時差式から、守山方面に向けての直進及び右折の矢印信号の設置を要望 します。 また、将来的に右折レーンの設置を推進するのか、その場合のタイムスケジュールや今後の方針をお聞かせ願いたい。	古高町南交差点の渋滞緩和対策につきましては、要望内容にご記載がありますとおり、時差式信号機を警察へ要望し、令和4年度に実現したものです。 同交差点における 右折レーンの設置に関しましては、設計業務の際に地権者への協力を求めましたが、理解が得られなかったことから、現状では設置が困難 であると考えております。 併せて、矢印信号機を設置するためには、警察の見解として道路管理者により右折レーンが設置される必要があるとされていることから、 矢印信号機の設置についても困難 であると考えております。	危機管理課、道路河川課	

令和6年度守山市予算編成に対する要望（回答）

1. 令和5年7月11日の第3回常議員会にて承認を受け守山市に対して提出した要望事項
2. 県への提出期日は令和5年7月28日
3. 県からの回答期日は令和6年2月15日

目標達成度の表し方	
達成度80%以上	
30%以上80%未満	
30%未満	

No	新規/継続	要望事項	要望内容	回答	担当所属	専務理事評価
3	継続	③上水道施設管路老朽化改善と耐震化推進について	平成25年度策定の「管路施設耐震改良計画」では、平成30年度末で耐震化率39.9%（基幹管路46.3%）、令和2年からの25年間で事業費45億円（単年度平均2億円弱）、老朽管率は0%でした。近年、管路耐震化・老朽化対策工事の毎年複数発注についてお願いしております。本年も昨年同様、要望に前向きのご対応を頂き感謝申し上げます。 とはいえ、依然近隣他市との比較では、まだまだ差があるように存じます。とはいえ、依然近隣他市との比較では、まだまだ差があるように存じます。と社を超える市内業者は、経験、技能の維持継続やアップデートの機会不足のうえ、近隣市との発注量の差で、市内業者と下請け業者や材料卸の縁が切れつつあります。これは緊急時の対応でも大きな差になります。（市内材料卸は既に撤退が続き、このままでは配水管材の取扱いがなくなる可能性もあります） 過去に発生しました老朽化によるV P管の不具合や、鋳鉄管の腐食などの漏水事故がいつ何時起こるか分からない状況にあることは、平時の修繕を通して明らかです。また、各地で起こっております地震災害も守山市に起こらないということはありません。全国の基幹管路の耐震適合率は41.2%に対して、滋賀県は31.9%と低く、その中でも守山市は取り残されることのないよう、 管路の老朽化改善と耐震化推進を計る必要がある と思います。 第2次守山市水道ビジョンに基づいて更新事業に取り組むとの事ですが、守山市並びに上下水道事業所と手を携え対応に当たらせていただくためにも、少なくとも近隣他市の平均程度の複数発注、並びに物件の工区分割などで市内業者が経験や技能を維持継続できます機会を本年も重ねてお願い申し上げます。合わせて、工期の標準化もご検討いただけますようお願い致します。	上水道施設管路につきましては、平成29年度に策定しました「守山市配水管更新計画」に基づき国庫補助金を活用しながら、重要度・優先度を考慮する中、計画的に実施しております。また、立入水源地の耐震化の検討や配水施設の電気機械設備の更新も併せて進めていく必要があります。 本市の給水人口は増加しているものの、節水機器の普及や節水意識の向上等により給水量は横這いの傾向を示しており、今後は人口減少による水需要の減少が予想され、料金収入の減少が想定されるなど水道事業は厳しい状況にあります。 そうした中、安定的な運営を行い、安全・安心、かつ安定的に給水を継続するため、令和4年3月に第2次守山市水道ビジョンを策定しました。第2次守山市水道ビジョンにおきましては、更新需要や財政収支など検討する中、「安全」「強靱」「持続」を基本目標とし、その中で水道施設や管路の更新・耐震化率の向上を施策の一つの重点項目として掲げております。 そうしたことから、第2次守山市水道ビジョンに基づき更新事業費の平準化を図りつつ、重要度・優先度を考慮する中、 早期発注に努めながら管路や施設設備の更新、施設の耐震化に取り組んでまいります と考えております。 合わせて工事の分割発注については、延長や現場状況等を考慮しながら可能な範囲で実施していきたいと考えております。	施設工務課	
4	継続	④発注工事の分離・分割発注について	従来、守山市の発注工事につきましては分離・分割発注をお願いしておりますが、大型発注工事においては一括発注が見られ、地元業者の参画ができていない状況にあります。 工事の大小にかかわらず、分離・分割発注並びに地元業者への発注により、工事完成後のメンテナンスも含め、迅速な対応が可能であり継続的な事業活動へつながります。さらに、災害時など有事の緊急体制、復旧活動に地元建設業者は必要不可欠であります。 つきましては、多面的役割をご理解いただき、守山市が発注されます公共工事につきましては、原則、特殊でない 工事・物品の発注を市内業者から選定し、受注機会確保を通して、市内経済の活性化・企業育成の観点から多種多様な工種による分離・分割発注を引き続き要望 します。	本市では、公共工事の入札における業者選定については、格付基準や発注基準に基づき、市内業者を優先して選定するとともに、 原則、工種ごとに分離発注を行う等、市内業者の受注機会の確保に継続して取り組んでおります。 また、大規模な建設工事につきましても、特定建設業共同企業体（J V）を公募条件とすることで、市内業者が入札参加出来るように配慮する とともに、総合評価方式で行う場合には、評価項目に市内企業の下請活用を加点項目として市内業者が参画できるように配点を行う等、市内業者の参加・参画の機会を確保しているところです。 今後においても、市内業者への受注機会の増加を念頭に、市内業者の育成ならびに地域経済の活性化につなげるよう努めてまいります。	契約検査課	
5	継続	⑤地元企業への優先発注並びに公共工事の予算確保について	厳しい経済環境の中で地元企業を育成・発展させていくためには、市内企業からの物品調達や計画的・安定的な公共工事の発注を行うなど、投資した資金を地域内で循環させ、地域経済を活性化させていくことが必要です。 つきましては、引き続き地元企業への優先的な発注および物品調達をお願いします。 あわせて、原油・原材料高騰による厳しい経済状況の中、公共工事は地元企業の育成及び地域経済の活性化につながることから、 公共工事予算の確保、及び公共工事に原油・原材料高騰対策を組んでいただきますよう引き続き要望 します。	地元企業への優先的な発注および物品調達につきましては、厳しい財政状況の中ではありますが、物品購入については、市内業者を中心とした指名競争入札や見積合わせなどを通じ、市内業者への受注機会が増加するよう努めております。 また、建設工事については、 130万円未満の少額工事は見積合わせ、1億円未満の工事は簡易型一般競争入札、1億円以上の工事は一定の資格要件を条件とする制限付一般競争入札により、可能な限り市内業者への発注機会を提供するよう努めております。 本市においては公正な競争性の確保の観点から参加業者は5者以上としております。一部業種（格付）区分によっては市内業者が数者しかない場合であっても、安易に市外業者へ対象範囲を広げることなく、工事内容を勘案した中で、容易な工種で施工量が多い等、一定の要件を満たす案件に関しては、今後も市内業者への発注が可能となるよう努めて参ります。 併せて、公共事業の予算確保につきましては、これまでも経済対策として果たす役割は高いと考えており、今般の原油・原材料高騰が続く中においては、さらに重要度が上がっていると認識しております。こうした中、 当初予算での積算から必要に応じて物価高騰等を反映した適切な設計額となるよう限られた予算の中で対応しており、国の物価高騰関連の交付金も活用しながら予算を確保し、予算編成を実施している ところです。 今後も公共事業については、予定通り取り組んでいけるよう、市税収入の状況や国庫補助金の活用を図りながら、財政状況を勘案のうえ、適切に判断してまいります。	契約検査課、財政課	
6	継続	⑥早期に修繕が必要な個所の予防保全等整備について社会資本の長寿命化促進（老朽化対策）	守山市内の市道は、日常生活や経済活動さらに通学に利用する道路として重要な役割を果たしています。そうしたことから、市道や橋梁を市民等が常に安全に利用するためには、日頃の維持管理と修繕が必要になります。 インフラの長寿命化については先手必勝で、損傷が大きくなる前にきめ細やかな修繕を繰り返す「予防保全」が必要なことは周知のとおりであります。 現在、舗装修繕等道路整備や橋梁修繕整備の取り組みにつきましては、計画的に修繕がなされているとことですが、修繕スピードが遅れてくると、危険な箇所は増え、また修繕箇所も多くなり、多額の費用が必要となります。 原油原材料高騰への対応等、予算状況は今後ますます厳しさを増すことが予測されますが、市民の安全・安心な生活を確保するためにも、 早期に修繕が必要な個所の工事の発注及び「予防保全」の取り組みを引き続き要望 します。	市道の舗装や橋梁の修繕につきましては、路面性状調査や橋梁点検の結果をもとに 長寿命化修繕計画を作成し、予防的な維持補修を行うことで、経費の縮減、安全性の確保に取り組んでおり 、また、その他の構造物等に関しましても、損傷規模が大きくなる前に修繕を行うことで、 道路施設全体の長寿命化を図っている ところでございます。 原油原材料高騰等で予算が厳しい中ではございますが、市民の安全・安心な生活を確保するため、今後も計画的な長寿命化修繕計画の遂行と損傷個所の早期発見に取り組むとともに、 インフラ整備の予算確保に努めてまいります。	道路河川課	